

## ○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

平成30年6月定例会

### 農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、生産者の所得向上に向けたブランド製品の生産振興についてであります。

このことについて一部の委員から、愛媛 Queen スプラッシュやさくらひめについて、生産者の所得向上に向けた生産振興にどう取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、愛媛 Queen スプラッシュの平成29年産は、積雪等の影響もあって約2.7tの出荷にとどまったが、平均単価はキロ当たり1,488円と、甘平の約2.4倍の高単価で販売された。今後は、ハウスや点滴かん水装置導入による施設栽培の推進や技術指導を強化することで、当面は年間10tの出荷を目指したいと考えている。

また、さくらひめについては、栽培面積拡大に向け、栽培支援塾による新規生産者の掘り起こし、種苗コストの削減等を図る研修の実施により収益性の改善を進めるとともに、今年度から、施設整備や種苗導入に対する支援拡大も図っており、引き続きブランド製品の生産振興に取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第2点は、岡山理科大学獣医学部との連携についてであります。

このことについて一部の委員から、大学をどう活かすのかといった視点が大事であるが、県の考えはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今回の獣医学部の開設は、県やJAなどの獣医師不足の解消に直結するだけでなく、より大きな視点で考えた場合、70名を超える教員の知見や、今後増えていく学生たちの研究力が活用されることで、鳥獣害対策やブランド畜産物の開発等はもとより、養殖魚の魚病対応やワクチン開発など、水産分野でも連携効果が期待できることから、歓迎している。県にも試験研究機関はあるが、基礎研究やフィールドワーク等の分野での強みを有

する大学と連携することで、互いに補完しあいながら、本県の農林水産業の発展につながっていくことを期待している旨の答弁がありました。

第3点は、「県1漁協」合併の取り組みについてであります。

このことについて一部の委員から、「県1漁協」の現在の合併構想の中で想定されるメリットとデメリットについて、県の認識はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、水産業を取り巻く環境が厳しい中、合併によるメリットとしては、体制の強化により、これまで手薄であった事業にも取り組むことができるほか、出荷等に関する効率化が図られることなどが挙げられる。

その一方で、一つの組織になった場合に、それぞれの地域の意見が反映できるのかという懸念もあるが、計画では、現在の漁協は支所として存続させ、それをまとめる統括支所も設置するなど、地域の意見を吸い上げられる体制となっていることから、大きなデメリットはないと考えている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ T P P 11 による影響と今後の県の対応
  - ・ 農福連携の推進
  - ・ 林業における外国人技能実習の取り組み
  - ・ 県漁業信用基金協会に対する出資金に係る払戻請求権の放棄
- などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。